

27交推協第8号

平成27年8月10日

長崎県交通安全推進県民協議会会員（協賛機関・団体）様

長崎県交通安全推進県民協議会会長

長崎県知事 中 村 法 道

（公 印 省 略）

平成27年秋の全国交通安全運動の実施について（通知）

交通安全運動の推進につきまして平素から格別のご高配を賜り、心から感謝申しあげます。

さて、標記運動を平成27年9月21日（月）から9月30日（水）までの10日間、別添「実施要綱」により実施することとしました。

今回の運動は、運動の基本を「子供と高齢者の交通事故防止」として掲げ、運動の重点を

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

の3項目として、県民総ぐるみの交通安全運動を推進することとしております。

関係機関・団体の皆様におかれましては、地域の実情に応じた計画を策定され、県民総ぐるみの交通安全県民運動としての取組が図られるよう積極的な広報啓発活動を進めていただきますようお願いいたします。

担当 長崎県県民生活部

交通・地域安全課 本田

TEL 095-895-2341・FAX 095-895-2598

E-mail hondahiroyuki@pref.nagasaki.lg.jp